様式第２号

令和５年　　月　　日

宮崎県商工会連合会　会長　殿

＜補助事業者＞

郵便番号

事業所住所

(フリガナ)

事業者名

(フリガナ)

代表者　職名・氏名

代表者性別　　男性　・　女性

代表者生年月日　大正・昭和・平成　 　年　　月　　日

誓　約　書

小規模事業者新事業展開等支援補助金を申請するに当たり、当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は下記の内容を誓約します。この誓約が虚偽である場合、または誓約に反した場合について、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１　(1) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと。

(2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員ではないこと。

(3) 暴力団または前項に掲げる暴力団員と密接な関係を有する者ではなく、今後においても関係を持つ意思がないこと。

２　県内に主たる事務所を有し、今後も５年間以上県内に主たる事務所を有する見込みであること。

３　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第1項に定める「風俗営業」及び同条

第５項に定める「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。

４　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

５　提出する電子データはすべて元となる書類と相違ないこと。

６　小規模事業者新事業展開等支援補助金交付要領(令和４年４月１日)の定め並びに補助金等の交付の目的、決定の内容及びこれに付した条件、その他この要領に基づく処分に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行うこと。

７　申請書及び添付書類に記載の情報について、必要に応じ、宮崎県商工会連合会が県や県警に確認を行うことに同意します。

８　本申請等について、虚偽又は不正が疑われる事項があるときは、必要な調査に応じるとともに、調査の結果、虚偽又は不正が

明らかとなった場合には、事業者名の公表に応じます。また、本補助金の支給要件を満たさないことが後日明らかとなった場

合には、補助金を返還します。

９　申請書等及び添付書類について、申請窓口となる各商工会から宮崎県商工会連合会を経由して、県に対し送付することに

同意します。